

令和元年度

沼津市教育委員会 事務点検・評価報告書

沼津市教育委員会

（参考）地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

はじめに

沼津市教育委員会では、「これからの沼津の教育の方向、核となる考え方」であり、「明日の社会を担う『夢ある人』づくり」を目的とした「沼津市教育基本構想」を平成 21 年 1 月に策定いたしました。

また、その理念の具現化を図るため、「沼津市教育基本構想実施計画」を策定し、具体的な施策を着実に実施してまいりました。

さらに、近年の教育を取り巻く社会的な環境変化に応じるため、教育における課題や施策の検証を行うとともに、必要に応じて内容を見直した「沼津市教育基本構想（改訂版）」を平成 27 年 3 月に策定いたしました。

また、平成 28 年 3 月には、市長が教育基本構想を踏まえ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱としての「沼津市教育大綱」を策定いたしました。

平成 28 年 4 月には、「沼津市教育基本構想実施計画（H28～H32）」を策定し、基本構想（改訂版）や大綱に示された理念の具現化を図るために具体的な施策を実施しているところであります。

このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、令和元年度の沼津市教育委員会の事務について点検・評価を行いましたので報告いたします。

なお、令和元年度末には、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、多方面でその対応を迫られました。今年度は、その影響と対応についても報告いたします。

令和 2 年 8 月

沼津市教育委員会教育長 奥村 篤

目 次

第1章 点検・評価の概要	1
1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
4 点検・評価の構成	2
第2章 沼津市教育委員会自己点検・評価の結果等	3
1 教育委員会の活動	4
2 教育委員会が管理・執行する事務	5
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	6
4 令和元年度における新型コロナウイルス感染症の 拡大に伴う影響とその対応	12
第3章 沼津市教育委員会事務評価委員会の意見	13
1 家庭教育・幼児教育に関わること	13
2 学校教育に関わること	13
3 社会教育に関わること	14
4 全体に関わること	14
第4章 総合評価	15

第1章 点検・評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、沼津市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくために、教育委員会の権限に属する事務について点検・評価を行っています。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、毎年、教育委員会の権限に属する事務を対象として行うものであり、本年度は、令和元年度の教育委員会の事務について点検・評価を行いました。

3 点検・評価の方法

- (1) 令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を明らかにするとともに、課題等を分析するべく内部評価を行いました。
- (2) 点検・評価を行うに当たっては、法第26条第2項の規定に基づき、学識経験者の知見の活用を図るため、「沼津市教育委員会事務評価委員会」を設置し、委員からの意見を聴取しました。

沼津市教育委員会事務評価委員会の委員は、次のとおりです。

沼津市教育委員会事務評価委員会委員

(敬称略)

氏 名	役 職 等
角 替 弘 志	静岡大学・常葉学園大学 名誉教授
松 田 香 代 子	愛知大学総合郷土研究所研究員
尾 崎 庸 夫	沼津市教育関係団体 前事務局長

4 点検・評価の構成

点検・評価については、「沼津市教育委員会自己点検・評価の結果等」と「沼津市教育委員会事務評価委員会の意見」及び「総合評価」により構成しています。

「沼津市教育委員会自己点検・評価の結果等」は、「自己点検・評価シート」により次のように評価しています。

(1) 自己点検・評価シートの構成

自己点検・評価シートは、教育委員会の事務を「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3つの大項目に分類し構成しています。

ア 教育委員会の活動

教育委員会の会議の運営改善や公開、保護者や地域住民への情報発信の状況など、教育委員会自らの活動状況について6つの中項目に区分し、さらに11の小項目に細分化して、点検・評価を行いました。

イ 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、教育委員会の権限に属する事務のうち、教育長に委任するものを除く教育委員会が自ら管理・執行する事務について7つの中項目に区分して、点検・評価を行いました。

ウ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会から教育長に委任された事務について、「沼津市教育基本構想」に基づき、家庭教育、幼児教育、学校教育、社会教育の4つの中項目に区分し、さらに各中項目において柱となる施策を15の小項目に細分化して、点検・評価を行いました。

(2) 各項目の点検・評価について

自己点検・評価シートの項目ごと「令和元年度事業内容に対する達成度」（左枠）について、目標、内容、成果と課題等から総合的に判断してABCの三段階評価を、「事業全体」（右枠）について、継続・完了か、改善・見直しが必要なのかを明記することとしました。

また、令和元年度末には、新型コロナウイルス感染症の拡大が、学校教育や社会教育等の諸活動に大きな影響をもたらし、対応を余儀なくされました。そのため、各課における影響とその対応についてもまとめました。

第2章 沼津市教育委員会自己点検・評価の結果等

沼津市教育委員会 自己点検・評価シート

1 教育委員会の活動

大項目1 評価

A	改善
---	----

評価基準

左枠 A ... 達成又はほぼ達成している

B ... 概ね達成している

C ... 遅れている

右枠 継続 ... 現状の内容のまま継続していく事業

改善 ... 改善しながら継続していく事業

見直し... 抜本的見直しが必要な事業

完了 ... 目的を達成し完了した事業

表記方法

該当する記号・文言を記入

大項目	中項目	小項目	点 検 ・ 評 価 (○…成果 ☆…改善点・課題)	
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会の会議の開催	A	継続 ○定例会を月1回開催し、沼津市教育長に対する事務委任規則の全部改正、教科用図書の採択等を行った。また、必要に応じて協議会を、人事等に係る議案については臨時会を開催した。
		②教育委員会の会議の運営上の工夫	A	継続 ○学校、教育委員会・市所管施設で教育委員会を開催した。 ○定例会を門池小学校で開催し、授業や新築校舎等を視察するとともに、教員と懇談する機会を設けた。 ○事前に検討期間を確保するため、早めの送付を行い、効率的な審議を図った。
	(2)教育委員会と首長の連携	①総合教育会議の実施	A	継続 ○協議事項、開催時期等について、市長部局との連携を密にして調整し、令和元年9月5日、令和2年1月20日に、総合教育会議を開催した。
		②教育委員会と首長との連携	A	継続 ○市長と教育委員会との懇談の場を設け、沼津の教育に対して幅広く協議を行い、共通理解を図ることができた。 ○教育施策について、市長部局との調整を行い、必要に応じて教育長から市長へ報告を行った。 ○市長と教育長が、令和2年1月17日に第二中学校区3校の授業参観及び施設見学を行い、適正化の対象となっている学校の実情を視察した。
		③教育大綱の策定	A	継続 ○総合教育会議において、平成28年2月に策定した「沼津市教育大綱」を見直すこととし、論点整理を行った。 ☆広く市民の声を聴いたうえで、第5次沼津市総合計画を踏まえた教育大綱を策定できるよう協議する。
	(3)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会の会議及び議事録の公開	A	継続 ○人事案件などの非公開とされた会議を除き、会議を公開した。 ○ホームページに、定例会の開催日程・場所などを掲載した。 ○ホームページに、公開とされた会議の議事録要旨を掲載した。
		②教育委員会の広報・広聴活動の状況	B	改善 ○ホームページで教育委員会の取組について情報を発信した。その際、新着情報を分かりやすくし、表示の仕方を工夫した。 ☆時機をとらえた教育委員会からの情報発信の仕方を工夫する。 ☆市民の声に寄せられた教育行政に関わる意見や要望等を、教育委員会の会議で確認し、教育施策の参考とする。
	(4)教育委員会と事務局との連携	①教育委員会と事務局との連携	A	継続 ○事務局から教育委員に対し、必要に応じて電話やメール、文書等で様々な情報について、必要に応じて報告するなど、緊密な連携を図った。
	(5)教育委員の自己研鑽	①研修会への参加	A	継続 ○教育委員会視察研修において、滋賀県草津市のICT教育や岐阜県岐阜市の不登校対策についての先進事例を学ぶことで、見聞を広めた。 ○静岡県市町教育委員会連絡協議会総会において、各市町のエducational課題について意見交換を行った。
	(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	A	継続 ○校舎を増築した門池小学校の視察により、授業や子どもの様子、学校施設を視察し、現状の理解を深めた。
		②所管施設の訪問	A	継続 ○様々な所管施設等を訪問し、定例会を実施した。 (市立図書館、青少年教育センター、文化財センター等)

2 教育委員会が管理・執行する事務

大項目2 評価

A	継続
---	----

評価基準

左枠 A ... 達成又はほぼ達成している

B ... 概ね達成している

C ... 遅れている

右枠 継続 ... 現状の内容のまま継続していく事業

改善 ... 改善しながら継続していく事業

見直し... 抜本的見直しが必要な事業

完了 ... 目的を達成し完了した事業

表記方法

該当する記号・文言を記入

大項目	中項目	点 検 ・ 評 価 (○・・・成果 ☆・・・改善点・課題)	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること	A	継続 ○沼津市スポーツ推進基本計画後期推進計画を策定し、進捗管理と評価を行っていくこととした。 ○長井崎中学校区における学校規模・学校配置の適正化の方針について決定した。
	(2) 人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと	A	継続 ○人事異動の方針について市長部局及び県教育委員会と連携し、決定した。
	(3) 県費負担教職員以外の教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	A	継続 ○人事異動等について十分な協議を行い、決定及び任命した。
	(4) 県費負担教職員の任免その他の進退について内申すること	A	継続 ○県費負担教職員について県教育委員会に内申するなど、適切に対処した。
	(5) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと	A	継続 ○「教育長に対する事務委任規則の全部改正」、幼児教育無償化に伴う「沼津市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の廃止」、沼津市図書館条例の改正に伴う「沼津市図書館条例施行規則の一部改正」など、教育委員会規則の改廃を行った。
	(6) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	A	継続 ○令和元年度一般会計補正予算、令和2年度一般会計予算など市議会の議決を経るべき議案について協議した。
	(7) 社会教育委員を委嘱すること	A	継続 ○法令に基づき社会教育委員を委嘱した。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目3 評価

A

継続

評価基準(事業内容に対する達成度)

左枠 A ... 達成又はほぼ達成している

B ... 概ね達成している

C ... 遅れている

右枠 継続 ... 現状の内容のまま継続していく事業

改善 ... 改善しながら継続していく事業

見直し... 抜本的見直しが必要な事業

完了 ... 目的を達成し完了した事業

表記方法

大項目	中項目	小項目	点 検 ・ 評 価 (○…成果 ☆…改善点・課題)	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 家庭教育	①家庭教育を充実させる	A	継続
		②家庭教育を支援する	A	継続
	(2) 幼児教育	①幼児教育を充実させる	A	継続
		②幼児教育をつなぐ	B	継続

○家庭教育支援事業については、幼稚園・保育園の保護者会1件、小中学校のPTAへ5件、私立幼稚園へ4件の計10件の講師派遣を行った。内容としては、教育評論家の親野智可等さんなどの講演、親子を対象とした「クッキング教室」「親子運動あそび」等の講座等も実施された。
 ○地区センター図書室でも市立図書館本館等で貸出した図書の返却を受け取るなど、本館等と各地区センター図書室とのネットワークの強化を図った。
 ○各学校のホームページに「事例で学ぶ情報Netモラル」へのリンクを作成し、保護者が確認できるようにしたほか、授業参観後の学級懇談会において資料を配付する等により、保護者への周知啓発が図られた。
 ☆自信がもてる子育て講座、家庭教育講演会ともに、昨年度と比べ受講者数が減少した。講座内容、実施方法、周知方法等について常に見直しを進め、子育て世代のニーズに沿ったテーマを提供していく必要がある。また、託児サービスのニーズに対し託児ボランティアの数が不足しているため、子育て支援課市内子育てサークルと連携し、ボランティア数の充実を図る。
 ☆SNSなどの情報は、直接的に見えづらい部分がある。子供の情報に関わるトラブルを防ぐため、ネットワーク協議会等で研究した内容を全ての教員に更に浸透させ子供たちを指導していく必要がある。

○企画性の高い広報紙の発行や奉仕活動、各種研修会の開催等、各校におけるPTAの活発な活動が展開された。
 ☆家庭教育に関わる関係他課の事業と関連づけ、より効果的に行うことを考えていく。

○英語教室では、実施後のアンケートの結果、全体の9割以上が「英語を楽しむことができた」と回答した。
 ○英語教室受講者アンケートを参考に、家庭で使える歌詞カードを配り、繰り返し英語に触れる機会をつくった。家庭での継続率の追跡調査では、回答者のうち39.4%の家庭で英語の歌や手遊び等が継続して行われている(参考H30:32.9% H29:29.6%)。
 ○地理的特性を踏まえ、戸田幼稚園を防災計画書作成対象校(地震防災応急計画・南海トラフ地震防災対策計画)と指定し、計画書を県教育委員会へ提出し、地震発生時の対応の円滑化を図った。
 ☆英語プログラムは、民間企業主催のイベントに出展したが、来場者数が伸びなかった。今後は市内に開業した大型商業施設で出展するなど、人目につき、かつ親子が参加しやすい場所での実施も視野に入れる。

○幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校の各代表で構成される幼保小連携協議会では、幼保小の更なる連携や円滑な接続に向け、連絡を取り合い、情報共有にとどまらず可能な範囲で教職員間の交流を進めていくことが大切であることを相互に確認した。
 ○園や保護者に対して、就学支援の意義や大まかな流れを文書等によって啓発し、制度に対する理解を広めることが出来た。
 ☆幼保小の円滑な接続を図るために、市として接続期カリキュラムの策定などの取り組みを進めていく必要がある。
 ☆就学支援委員会で審議した幼児及び児童生徒は、H25年度は145人(うち幼児41人)だったのに対し、R1年度は248人(うち幼児56人)となっている。早期からの就学支援が進むことは望ましいことであるが、園訪問や書類作成等、委員の負担がかなり大きい。限られた時間で効果的な調査や審議を行えるように、審議方法や組織、年間計画を見直していく。

大項目	中項目	小項目	点 検 ・ 評 価 (○・・・成果 ☆・・・改善点・課題)	
3	(3) 学校教育	①学校の自主・自立を支援する	A	継続 ○教科指導研究事業では、R1年度から新たに言語読解部会を立ち上げ、小中一貫教育の要としての言語読解研究チームによる取組がスタートした。小中合同チームで研究を進め、授業づくりに関する研修を深め合うことができた。 ○図書館支援員は、授業支援や選書など情報交換を兼ねた研修を市立図書館と連携して実施し、スキルアップを図った。 ○市内18中学校の普通教室に大型提示装置を導入した。ネットワーク協議会においてマニュアルを作成の上、デジタル職員室上の書庫に保存し、全ての教職員が使用できるようにした。 ○県と連携し、「外国人の子ども支援員養成講座」に外国人児童生徒支援委員を受講させ、指導力向上に努めた。また、年度中に県から配置された「日本語指導非常勤」との協働により、日本語指導の必要な児童生徒への継続的な支援が可能となった。 ○新学習指導要領の実施に伴い、小学校プログラミング教育の円滑な推進を目指し、令和2年2月から5月に重点的に「ICT出前講座」を企画した。学校教育課の依頼を受けて行う研修であり、各小学校と日程調整を密にしながら実施した。 ☆コミュニティ・スクールへの移行を念頭に、今後どのような事業スキームが可能か、検討していく必要がある。 ☆部活動指導員による単独指導は平日(顧問が学校内におり、他の業務をしている。)が主である。学級運営に支障を来さないよう、適切な研修を実施の上、土日祝日の練習等においても、単独指導を促し、教員のさらなる負担軽減につなげていく必要がある。 ☆県策定の「教員育成指標」のキャリアステージを自らが意識し、じっくりと自己を磨きかけを提供する。
		②独自の取組を推進する	A	継続 ○言語教育による表現力・読解力育成事業(言語科)では、教科リーダーを中心とした授業研究を行い、一斉公開授業研修会を実施した。読解部会では58人が参加し、授業後の研修会では質の高い意見が交わされた。また、静岡大学から武井教授を招き、言語科実施状況について助言をいただき、次年度に生かすことのできるよい機会となった。 ○みんなで受けよう！英検事業では、3年生のH30年度の英検3級以上の取得率が29.4%であったのに対し、R1年度は35.6%と6.2ポイント増加した。 ○市立高の中高一貫教育推進事業では、中高一貫教育あり方検討会を実施した。今後も魅力ある学校づくり、地域との連携等について検討していく。 ○学校規模・学校配置適正化推進事業では、長井崎中学校区における適正化の方針を決定するとともに地区説明会を開催した。長井崎中学校区小中一貫校化推進委員会での意見交換を踏まえ、長井崎中学校区小中一貫学校基本計画を策定した。また、第二中学校区の適正化に向けて、第一中学校区との統合も視野に協議を行う必要があることから、第一中学校区の委員も加えた形で地区推進委員会を立ち上げ、検討を進めていくこととした。 ○コミュニティ・スクールへの移行に向け、学校評議員を各中学校区で揃え、共通の視点で小中一貫教育を推進するよう努めた。6割を超える中学校区で共通の学校評議員となった。 ☆「みんなで受けよう！英検事業」では、H30年度より補助対象者が拡大され、全学年が対象となったが、1・2年生のH30年度補助対象者が193人であったのに対し、R1年度は173人と20人減少した。また、3年生はH30年度の440人から410人に減少した。補助制度の周知を行い、全学年に対する受験促進を図っていく必要がある。 ☆適正化の推進にあたっては、跡施設の利活用やまちづくりなどの観点から関係各課と連携しながら、取組を進める必要がある。
		③確かな学力を育成する	A	継続 ○市独自の学習状況調査を実施してきた結果、子供の課題解決を中心とした授業に改善されてきていることがわかった。 ○国語、算数・数学、中学校英語についての調査結果及び児童生徒の学習状況等を分析し、本市全体としての考察結果を配布することによって、各校が自校の課題を見つめることにつながった。 ○教科リーダーを中心とした授業研究を行い、一斉公開授業研修会を実施した。読解部会では58人が参加し、授業後の研修会では質の高い意見が交わされた。 ○方針に基づき「小学校24校、中学校2校の普通教室334室、特別教室25室」にエアコンを整備し、2学期の始業から使用を開始した。中学校についても、15校のエアコン整備について、実施設計を行った後、工事を発注し、契約を締結した。 ☆小中一貫教育を更に推進し、学力保証事業に代わる9年間を見通した学力の定着について検討していく必要がある。 ☆代表校長及び教頭が指導主事や研修アドバイザーと協議する検証改善委員会では、本市の全体的な課題にどのように取り組むのか、方策を焦点化する必要がある。 ☆現在の図書室用パソコンソフトは大規模校を中心に円滑な貸出返却業務に課題を有しているため、操作方法の早期習得と返却業務対応の工夫改善、さらには端末の増設を図っていく必要がある。

大項目	中項目	小項目	点 検 ・ 評 価 (○…成果 ☆…改善点・課題)	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3) 学校教育	④豊かな心と健やかな体をはぐくむ	A	継続 ○「チーム学校」実現事業では、地元和太鼓や戸田塩づくりなど、全ての学校で各地域の伝統文化に触れ、感性や情緒の育成を図ることができた。 ○県大会以上の参加者に係る遠征費の補助を前期・後期延べ26校に対して実施し、部活動の推進を通じて青少年の健全育成を図った(東海大会出場9校・全国大会出場5校)。 ○各校で栄養教諭により食文化に関する授業を行うなど食育が推進された。給食だよりやHPへの掲載によっても、食育に関する啓発を行った。 ○地場産物使用品目が、大平産玉ねぎ、鰯干物、大中寺芋、ほうれん草、白ネギ、枝豆、プチヴェール等と増加してきている。また、一部の学校において新たな地場産物としてカリフローレを学校給食で使用するなど、地産地消に関する取組の充実が図られた。 ☆学校給食について、食材納入業者による異物混入等のトラブルが発生しないよう引き続き、指導や改善に努めていく必要がある。
		⑤一人一人の子どもを大切に	A	継続 ○中学校に通級指導教室が新設され、26人の生徒が通級指導を受けた。小学校に引き続き中学校でも継続的な指導が受けられるようになり、より効果があがっている。 ○教育相談に関して、学校教育課と青少年教育センターとが連携し、個別支援をすることで、安心して児童生徒が活動に取り組むことができている。また、支援員の配置により、教員の負担が軽減され、本来業務に注力できるようになった。 ○補導活動については、新しくできた市内北西部の大型商業施設における補導活動の実施に向けた協議を担当者同士で行い、R2年度から実施することとした。 ○相談指導学級(体験を含む)に通級した14人(H30:中学生13人、小学生1人、計14人)中、2人(H30:4人)の中学3年生が高校へ進学した。 ○相談件数の増加が相談業務の成果と直結するわけではないが、これまで相談機関へつながっていなかったケースが、相談までつながったことは大きな成果と考えられる。電話相談においては頻回者に対する相談員のスキル及びセンターとしての方針を整理してきたため一定の効果が表れている。 ○学校、スクールカウンセラー、市関係部署、沼津警察署、人権擁護委員等が参加する「いじめ・不登校等対策連絡協議会」において、広く意見をいただき、会議内容を学校に周知することで、各学校のいじめ対策に生かすことができた。 ☆特別支援教育においては、年間2回の巡回相談を工夫しながら柔軟に対応しているが、もう少し継続した関わりができるようにして欲しいと学校からの声もある。また、有資格者の確保も課題である。 ☆青少年健全育成地域相談員は、広報誌等を通じた周知、活用促進を図っているが、今後の在り方について検討を要する時期に来ていると思われる。 ☆小中学生のほとんどが携帯電話、スマートフォン、タブレット、通信機能付きゲーム機を所有し、SNSをコミュニケーション手段として利用している今、電話相談に変わるSNSを活用した教育相談体制を確立していく必要がある。また、相談件数増加に対応するためには、相談員の負担軽減も加味し人員増加等の対応も検討する必要がある。
		⑥子どもの命を守る	A	継続 ○市内小中学校の教員29人(H30:27人)が救急救命研修に参加し、救命措置についての知識や行動を身につけることができた。 ○学校からの修繕要望(修繕メール・ヒアリング等)に対して、8割程度対応した。 ○通学路安全推進アドバイザーから、通学路の危険箇所の安全対策及び児童生徒への安全指導について専門的見地からの助言を受け、対策案を立案し、可能な範囲で対応を図った。 ○要配慮者施設として指定されている12校中、9校において水防法及び土砂災害防止法に基づく避難確保計画が作成された。令和2年度は、各校の実情に合わせた避難訓練の推進を促していく。 ○沼津市青少年問題協議会として、それぞれのテーマに沿って委員・関係団体等の報告・協議をし、情報共有が図られた。 ☆修繕・工事を要する箇所については、現場を確認し、緊急性が高いものについて優先的に対応している。整備改修対象が多く未整備の箇所が積み残されているが、個別施設計画の策定を視野に、対症療法的な維持更新ではなく、予防保全型の改修等を行っていく必要がある。

大項目	中項目	小項目	点 検 ・ 評 価 (○…成果 ☆…改善点・課題)	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3) 学校教育	⑦社会の変化に対応する	A	継続 ○市内全中学校のノート型パソコンをタブレット型パソコンに切り替え、普通教室での各教科の授業で活用できるよう整備が進んだ。また、市内全中学校の普通教室に大型提示装置を導入することができた。 ○「『チーム学校』実現事業」により、全校で「郷土愛の育成」や「地域に貢献できる人材の育成」のために地域交流・体験学習・校外学習を通じ、環境保全の必要性やより良い環境の創造のため主体的に行動する実践的な態度や資質を養うことができた。 ○トイレ洋式化の割合は、目標の50%を超え(小学校全体で54.4%、中学校全体で51.1%)、計画どおり事業を実施することができた。今後は、目標としていた50%にとらわれず、児童生徒のより良い教育環境の向上のため、更なる洋式化、ドライ化などについて検討していく。 ○金岡中学校旧屋内運動場を解体し、跡地を駐車場として整備し、金岡中学校屋内運動場改築事業は終了した。また、門池小学校において新南西校舎を建築し、2学期から普通教室の使用を開始した。 ○市立高では、グラウンド北側ブロック塀を撤去し、安全性の高いネットフェンスに改修を実施し、学校敷地外周構造物は、基礎部分がコンクリートブロック造りで劣化が進んでいたため、改修工事を実施した。また、老朽化が進行していた弓道場の改修工事を実施した。 ☆大型提示装置の小学校全学年普通教室への設置に向け、令和2年度は6年生を対象とするが、5年生以下への設置が早期に進むよう、授業方法の確立が必要である。また、国のGIGAスクール構想に基づき1人1台端末の実現に向けて整備に取り組むとともに、プログラミング教育実施のための研修の充実も図る必要がある。

大項目	中項目	小項目	点 検 ・ 評 価 （○・・・成果 ☆・・・改善点・課題）		
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	①自主的な学習を支援する	A	継続	○生涯学習課のTwitterアカウントとFacebookアカウントとを併用することで、イベントや講演会等開催の周知や、事業実施報告を随時行った。また、静岡県教育委員会所管の生涯学習情報発信サイト「まなぼっと」へ、庁内各課が実施或いは関係する生涯学習イベント情報を掲載することで、広く市民への周知を行うことができた。 ○市職員が講師となる出前講座については、生活安心課と連携し市内各校や放課後児童クラブにPRし、受講者の増加に努めた。 ○図書館では、市民が自発的に学ぶことができるよう、講座を4回（平成30年度4回）、講演会を2回（平成30年度2回）、企画展を6回（平成30年度5回）開催した。また、延べ268,839人（平成30年度274,329人）に837,493点（平成30年度852,343点）の図書、雑誌及び視聴覚などの資料を貸出しするとともに、様々なレファレンスに応え、市民の多様な学びを支援した。 ○旧静浦西小学校跡地に文化財センターが移転したことに伴い、新たに講座室や体験室が設けられたほか、展示室のリニューアルが図られ、これらの機能を活かしてGWや夏休みに文化財体験イベントを開催した。 ○地区センター図書室でも市立図書館本館等で貸出した図書の返却を受け付ける、リクエスト本や予約本を希望した地区センターで受け取れるなど、本館等と各地区センター図書室とのネットワークを強化し、利用者の利便性の向上を図った。 ○図書館の新規事業「ぬまつ火曜上映会」は、参加者数が延べ2,611人（平成30年度2,616人）あり、図書館利用の促進につながった。 ☆市民大学では、出席率が後半になるにつれてやや下がっている。市民のニーズに沿った講師を選定すると同時に、市民のニーズばかり重視すると、どうしてもテレビ等で人気の講師に偏ってしまい、本来の市民大学が目指す「教養を深める」という目的から外れてしまう恐れがある。社会教育として市民に有益なものを提供するという目的からも外れないようにする必要がある。 ☆社会科教員研修などを実施して、学校教育との連携に取り組んできたが、博物館等を活用する学校に偏りがみられることから、さらに多くの学校に活用を呼び掛ける取り組みが求められる。
		②青少年の社会性をなくむ	A	継続	○青年教育推進事業では、様々な分野の講座を開催することによって、特定の人だけではない同世代とのコミュニケーションの場を創出することができた。 ○市内私立学校の英語の得意な中高生が「イングリッシュアドベンチャー」に多く参加し、リーダーの経験にもつながった。また、これをきっかけに、後日学校の企画で英語合宿も実施された。 ○新成人を祝う式典の対象年齢を20歳とし、名称を二十歳の集いと決定してR2年（R1年度）から使用した。周知に努め、混乱はなかった。 ○高校生しゃべり場inぬまづの参加者を中心に結成された高校生の自主活動団体沼津ハイポートがイベント（ハイスクールフェスティバル）の企画・運営、こいのぼりフェスティバルのボランティア参加をするなど、高校の垣根を超え、自主活動、社会参加が行われている。また、新成人議会参加者も大学での地域紹介イベントを企画したりするなど、社会参加の動きがみられるようになっている。 ○体育協会を通じスポーツ少年団活動の助成を行うことなどにより、青少年育成団体の活動を支援するとともにスポーツに関わる青少年の健全育成を推進した。 ☆青年活動については、個人の価値観や生活環境が多様化し、参加者が減少しリーダー育成が難しくなっている。他事業への参加もきっかけにできるよう、広く取り組んでいく。

大項目	中項目	小項目	点 検 ・ 評 価 (○…成果 ☆…改善点・課題)	
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	③文化を継承し、発信する	A	継続
				○芸術祭の部門によっては、中高生の参加もあって、若い世代が芸術に触れる機会を創出できた。 ○「まちなかコンサート開催事業」では、2月に開設した第二地区センターで、「イタリア・ヴァイオリン音楽の夜明け」と題し、ヴァイオリン、ヴィオラ・ダ・ガンバ、チェンバロによるアンサンブルコンサートを開催し、身近な場所で本格的な音楽を鑑賞できたと、好評であった。 ○東京都美術館での版画協会企画展において本市のワークショップの写真や作品を展示するなど、版画家「山口源」を通して、沼津市の版画普及への取り組みなどを紹介することができた。 ○明治史料館では、第2回企画展においては「愛鷹山」を開催し、歴史・文化だけではなく自然科学の分野も含めた様々な角度からみた愛鷹山を紹介した。講演会・ギャラリートークも併せて開催し、明治史料館の活動と地域の文化の研究、その成果を公開できた。 ○戸田造船郷土資料博物館では、ロシア大使館関係者や県、富士市、下田市、日露交流団体等を招いて、開館50周年記念式典を開催した。また、「ブチャーチンが結んだ絆～日露友好の165年～」と題した50周年記念企画展を開催し、日露交流の歴史と博物館50周年の歩みを紹介した。 ○「高尾山古墳保存整備事業」では、都市計画道路沼津南一色線設計競技(デザインコンペ)について、文化財保護・活用の立場から参画した。また、遺物レプリカを作成し、史跡の周知啓発に向けた準備を進めた。 ○昨年度、文化財センターの機能移転が図られ、5月に展示室をリニューアルオープンし、一般公開している。展示室パンフレットを刊行して児童生徒等に配布するなど、収蔵文化財について普及啓発を図った。 ○図書館では、近世沼津宿の本陣であった清水家が所蔵していた資料を購入し、図書館4階で企画展示することで市民に公開した。 ☆芸術祭の運営役員や参加者が高齢化しているため、高校生の参加を促すなど、新たな参加者の獲得とともに若い世代が運営に関わるよう周知方法等を継続して工夫していく必要がある。 ☆芹沢光治良記念館について、アニメ目的の来館者に芹沢文学に親しんでもらえるような取組がさらに必要となっている。 ☆「高尾山古墳保存整備事業」においては、道路整備の予備設計や詳細設計の完了後を目途としながら、あらためて指定のための国への具申時期を検討していく必要がある。
		④市民みんなのスポーツを展開する	A	継続
				○日常生活の改善や健康で生き生きとした生活を送るため、ニーズを踏まえた気軽に参加できる各種教室を開催し、市民の健康増進・体力向上に努めた。アンケート等の結果から、新しい講座を開設する準備として短期講座を実施した。 ○ジュニアスポーツ指導において活躍している方を講師として招き、スポーツ少年団で指導している監督、コーチをはじめ、部活動の指導に携わる教員や校外指導者等を対象に、指導者としての資質や指導力の向上を目的とした研修会を実施した。 ○地域住民の身近なスポーツ活動の場として、小中学校の体育施設の効率的な利用・促進を図るため、修繕計画に基づき愛鷹小学校、第三小学校において夜間照明施設の修繕を行った。また、新たな緊急修繕として今沢中学校、第二中学校、第五小学校、内浦小学校、愛鷹小・中学校での修繕を行った。 ☆スポーツリーダーの在り方、活用の方向性や仕組みについて検討していく必要がある。

4 令和元年度における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響とその対応

新型コロナウイルス感染症の拡大は、教育委員会の年度末の活動に様々な影響を与えました。

(1) 学校教育に関すること

幼児・児童・生徒の安全安心を守ることを最優先に、3月2日から市立の学校及び幼稚園を臨時休業としました。これに伴い、学校教育課では、年度末に計画していた「チーム学校」実現事業における交流事業や研修会を中止しました。また、臨時休業中の児童生徒に対して、ホームページにて家庭学習を支援する学習ツールを紹介しました。市内小中学校の卒業式については、参加者を限定して催しました。市立沼津高等学校でも卒業式の参加者を限定して催した他、入学者選抜では合格発表時の学校掲示は行わず、直接中学校へ連絡する形に変更しました。青少年教育センターでは、市内小中学校の休業期間に準じて3月2日から年度末まで相談指導学級を休級しました。また、面接相談を中止し、電話による対応としました。教職員研修センターでは、2月末の教育研究奨励の表彰式を中止し、関係校に表彰状、記念品を届け、各校長から受賞者に授与する形に変更しました。

(2) 社会教育に関すること

生涯学習課では、3月に予定していた高齢者学級の講座や青年教養講座、青年の交流会を全て中止しました。文化振興課では、春休みの文化財センターでの体験イベント等の開催を中止し、代わりに SNS 等を活用した情報発信に努めました。図書館では、感染拡大防止のため、3月6日から、新聞・雑誌を含む資料の閲覧や閲覧机・ソファの利用など館内に一定時間留まることが想定されるサービスを休止し、その代わりに利用者の図書館利用機会の確保のため、期間中、利用者一人当たりの貸出し点数を拡充する対応を取りました。スポーツ振興課では、不特定多数の方が利用する体育館等のスポーツ関連施設の利用に対し、市立の学校及び幼稚園の臨時休業を受けて、高校生以下の利用を中止するとともに、一般利用についても自粛要請を行いました。

(3) その他に関すること

教育企画課では、3月に予定していた教育基本構想策定懇話会及び専門部会を次年度に延期し、長井崎中学校区小中一貫校化推進委員会及び第二中学校区適正化推進委員会を中止し、資料の送付による対応としました。

第3章 沼津市教育委員会事務評価委員会の意見

1 家庭教育・幼児教育に関わること

- 幼稚園、保育園、小学校の連携については、昨年度の報告書にも「具体的にどのように進めていくか考えていかなければならない」とあるが、今年度の評価も同じである。幼保の教職員の共通理解を図ったり、課題を共有したりすることを、教育委員会が関わって方向性を示していかなければ変わらないのではないかと。また、その際には現場の幼稚園教諭や保育士の意見も聞きながら進めていくことが大切である。
- 家庭教育・幼児教育では、市長部局の関連各課との連携が重要である。沼津市ではその連携や協力体制が適切でうまく機能していると思われる。

2 学校教育に関わること

- 就学支援については、幼児教育だけでなく、小学校から中学校へ進学する際の支援も含め、その必要性が増してきている。今後も工夫して続けていく必要がある。
- 食育に関して、栄養教諭を中心とした形での地元食材に配慮した地産地消の試みが非常に積極的に行われている。沼津市の特長として評価できる。
- コミュニティ・スクールへの移行が重視されている。コミュニティ・スクールは、学校が核でありつつも、地域の人材や市の関係部局が、食育や部活動など様々な形で関わっていくような形で進めていけるとよい。
- 学校規模・学校配置適正化推進事業では、静浦は一貫学校という形でスムーズな展開が行われ、一つのモデルともなっていると思う。第二中学校区などにおいても、今後も適切に進めてもらいたい。
- 2月から3月にかけて、新型コロナウイルス感染症の拡大で大きな変化を被ったと思われる。学校のホームページを活用して子供や保護者へのメッセージを発信したことは評価に入れた方がよいと思う。

3 社会教育に関わること

- 電子書籍が普及してきており、オンラインで書籍を読むことができるようになってきている。沼津市の図書館でも電子書籍の扱いを検討することが重要である。
- 地区センターや図書館等を使って成人の学習活動を進めていく際には、市長部局の関連各課との連携を密に行うことが重要であるが、沼津市はそれができているのではないかと。特にスポーツ活動や芸術活動では、連携なくしては成り立たないため、そうした事柄を評価でもっと重視するとよい。
- 文化施設について、一つ一つの施設で苦労している印象がある。施設と施設の垣根を越えて、連携して何か行う方法を模索するとよいのではないかと。
- 文化施設について、今の「待つ」という体制だとなかなか入館者は増えないので、出前講座や出張講座など何か自分たちが外に出ていく方法を検討するとよい。
- スポーツ振興について、沼津市で力を入れているフェンシングやサイクリング等、市長部局と連携して一つの方向性で取組を行っていくとよいのではないかと。

4 全体に関わること

- 新型コロナウイルス感染症の拡大によって多方面で様々な対応を迫られたと推測される。令和元年度の事業評価ということで、資料には表れないものの、最悪の状況を想定してその経験を蓄積しておき、来年度に生かしていくことができるとよい。

第4章 総合評価（沼津市教育委員会事務評価委員会による総合評価）

令和元年度においても「沼津市教育基本構想」に示された三つの目標「沼津の自然、文化、産業などを生涯学習に生かす」「『ことば』を大切にした生涯学習で、知・徳・体を自ら磨く」「市民協働で生涯学習の向上に取り組む」の具現化を図るために、平成28年度を初年度とする「沼津市教育基本構想実施計画（H28～H32）」に基づいて、教育委員会が、諸施策の実施に積極的に取り組み、円滑に各事業を展開してきたことが認められます。

なお、令和2年に入り新型コロナウイルス感染症の世界的規模での蔓延が明らかになり、全国的に感染症拡大防止のための措置を講ずることが求められました。沼津市においても2月28日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開かれたところであります。教育委員会としては、その会議に基づき、市民の安全安心を第一に、3月2日からの学校の臨時休業を含めた方針を立てて対処し、この予期せぬ事態に適切に対応したことが認められます。

令和元年度の沼津市教育委員会の権限に属する事務について、自己点検・評価において、「教育委員会の活動」に関しては全体として「A.達成又はほぼ達成している」、また、「教育委員会が管理・執行する事務」に関しては全体として「A.達成又はほぼ達成している」と評価しています。さらに、家庭教育・幼児教育・学校教育・社会教育の「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に関しては、自己点検・評価の対象となった主な事業は130事業に及びましたが、自己点検・評価では、そのうち「A.達成又はほぼ達成している」が123事業(94.6%)、「B.概ね達成している」が7事業(5.4%)、と評価し、また、今後については「継続（現状の内容のまま継続していく）」120事業(92.3%)、「改善（改善しながら継続していく）」5事業(3.8%)、「見直し（抜本的な見直しが必要）」1事業(0.8%)、「完了（目的を達成して完了した）」4事業(3.1%)としています。

これらの自己点検・評価は適切に行われており、それぞれの事業が、年度末の予期せぬ新型コロナウイルス感染症対策の為、やむを得ず緊急の対応を取らざるを得なかったこともあり、今後への課題を残しつつも、概ね期待された成果を達成することができたと言えます。

総合教育会議が年度内に2回開かれ、教育施策について幅広い協議が行われ、「沼津市教育大綱」（平成28年2月策定）を見直すこととし、論点整理が行われたことは、新

型コロナウイルス感染症対策を機に社会生活が大きく変化することが予想されるだけに時宜に適った対応であったということが言えます。今後、更に議論が深まることが期待されます。

個別の施策についても、これまで進められてきた「学校規模・学校配置適正化事業」において、戸田地区での小中一貫校の校名・校章等の決定、長井崎中学校区での適正化の方針決定、第二中学校区における適正化推進委員会の設置などの進展がみられました。

「『チーム学校』実現事業」においては、全小中学校において校区の地域人材・資源を活用した各学校独自の事業が展開され、さらに、コミュニティ・スクールへの移行に向けて学校評議員を各中学校区で揃える方策（中学校区内での学校評議員の共通化）が進められています（6割を超える中学校区で実現）。静浦小中一貫学校に始まる小中一貫教育推進の取組は、全中学校区で導入するなど着実に進展し、成果を挙げてきていることが認められます。平成15年4月に中高一貫校として再編成された市立沼津高等学校・同中等部とともに、コミュニティをベースとした小中一貫教育の推進は、特色ある学校づくりという視点からその成果が注目されます。

沼津市独自の言語科への取組も、小中一貫教育の要として、言語読解研究部会において授業後の研修会が行われるなど着実な進展が認められます。学校の学習環境に関しても門池小学校の新校舎の建築、市内24小学校の普通教室へのエアコンの設置、市内18中学校の普通教室への大型提示装置の導入、タブレット型パソコンへの切り替えなど、その整備が積極的に進められてきています。また、就学支援、特別支援教育、外国人児童生徒の教育等に関してもその充実が図られてきています。

社会教育の分野においても、整備が進められていた文化財センターの旧静浦西小学校跡地への移転が完了するなど、社会教育施設、文化・スポーツ施設の一層の充実が図られ、住民に積極的に学習の機会が提供されてきたことが認められます。家庭教育・幼児教育・社会教育の分野では、市長部局の関連する各課（こども家庭課、子育て支援課、健康づくり課、地域自治課等）及び関係団体との連携、協力の下に多くの事業が実施され、確実な成果を挙げてきております。また、学校を含め、それぞれの教育機関、教育施設が他の関連する機関、施設と様々な場面で積極的に連携、協力して事業を実施してきていることが認められ、ここに「市民協働で生涯学習の向上に取り組む」という沼津の教育の具現化を見ることができると言えます。

このように令和元年度沼津の教育は、着実にその成果を挙げて来たことが認められま

す。しかし、現在、新型コロナウイルス感染症の蔓延は社会生活のあらゆる面に影響を与えており、3密を避けた新しい生活様式が常態化する可能性も十分に考えられます。在宅勤務が広がるなど「働き方」に大きな変化が見られる様に、学校教育、社会教育における「学び方」に関しても、現に、情報伝達等における急速なデジタル化の進展の中でICT教育の推進、リモート学習の導入など、その多様化が図られており、今後も大きな変化が生じることが予測されます。このような状況に対応して、教育方法、学習方法のみならず、施設・設備・機器や器具、教育指導体制等、学校教育・社会教育を含め、教育のあらゆる面において、そのあり方を改めて検討することが重要な課題となってきました。沼津の教育の一層の発展には、新たな教育の手法の開発に積極的に取り組むことが求められていると言えます。